

## 第3回学校再編計画策定委員会会議録

---

日時：令和元年5月13日（月） 15時00分から16時30分まで

場所：島田市役所第2委員会室

出席：教育長、教育部長、市長戦略部長、行政経営部長、学校教育課長、島田第一小学校長、伊太小学校長、相賀小学校教頭（校長代理）、神座小学校長、伊久美小学校、初倉小学校長、湯日小学校長、初倉南小学校長、島田第一中学校長、北中学校長

### 1 開会

### 2 あいさつ（教育長）

第2回学校再編計画策定委員会の話し合いをもとに、教育委員会事務局案を作成した。各会の会議録をホームページ上に公開していることや、市民の皆さんが理解しやすいものとなるよう、事務局案はコンパクトにしてある。これをもとに、委員の皆さんから活発な意見を出していただき、よりよい案にしていきたい。

### 3 学校再編計画（案）について（事務局説明）

適正化検討委員会からの提言書をもとに学校再編計画（案）を作成していくこととなるため、提言書で示された課題や考え方については重複しないよう、コンパクトなものとなっている。組み立てとしては、1ページからこれまでの経緯にふれ、2～4ページでは、これまでに開催した北部地区と初倉地区の意見交換会等で行ったアンケートやいただいた意見の代表的なものを掲載した。5ページ目で、第1回・第2回の策定委員会で話し合った内容を紹介し、6ページからを本日協議する学校再編計画（案）となっている。

事務局案では、令和3年度に北中学校を島田第一中学校に統合、令和6年度に伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校を島田第一小学校に統合、令和3年度に湯日小学校を初倉小学校に統合、令和10年度に初倉南小学校を初倉小学校に統合とした。また、それぞれの再編のカリキュラム検討委員会で話し合っていく内容を掲載したので、再編時期等について協議していただきたい。

### 4 協議状況

#### 学校再編計画策定委員会で話し合った内容について

##### <北部地区>

委員 北中学校と島田第一中学校の統合について話し合った部分だが、部活動のことを中心に書かれているが、部活動は教育活動の中心をなすものではないため、例えば北中学校の教員が全ての教科にまたがっておらず非常勤講師でまかなわれているであるとか、生徒の人数が少ないために練りあいの授業ができないといっ

た、授業のを中心にした意見にしてまとめていかないと理由として弱いのではないか。

**委員長** 適切な意見であるので、記載の仕方を修正する。

**委員** 「伊久美小の特認校について、存続や代替措置を検討する」と書かれているが、いきなり代替措置といわれても理解に苦しむ人がいると思うので、具体的に示したほうがよい。

**委員** 関連して、特認校のあり方についても検討しましたとなっているが、検討しただけでは、伊久美小が残るととらえる人もいると思うので、先ほどの代替措置同様具体的はほうがよいと思う。

**事務局** 特認校における代替措置とは、特認校を実施する学校を伊久美小から川根小に変更するといったことも含めた意味で記載したものである。

**委員長** これについては、第2回委員会で川口から伊久美小に行く時間と川口から川根小に行く時間がだいたい同じで、伊久美小のような川を使った活動を川根小でもできるのではないかということが話し合われたという意味で理解してほしい。もし、ここで川根小と書き込んだほうがよいとなれば書き込むので、ご意見をいただきたい。

**委員** 特認校のことをカリキュラム検討委員会で検討することとなっているが、これは学校間で決めるような内容ではない上に、検討するという表現だと伊久美小のまま存続する可能性もあるかのように思える。

**委員** 特認校を存続させるために伊久美小学校を残すという考え方は、伊久美小の保護者の本望ではない。特認校を希望される理由は二つあって、一つは伊久美の豊かな自然環境の中で伸び伸び育てたいという思いで希望するもので、もう一つは大人数の中では自分の考えをうまく表現できないために少人数のクラスを求めて希望するものである。前者であれば伊久美は最適であるが、後者であるのなら必ずしも伊久美小でなくてもよいということになるし、東京などで行っている特別支援教室のような特認校以外の環境を用意する方法もある。

**委員** 「第一小学校の耐力度調査の結果を受けて、同校がどのような形で受け入れるのかを検討する」とあるが、案としてどのような形があるのかも、わかりやすくしたい。

**事務局** 耐力度調査の結果で改修か改築が決まるため、このような表記をさせていただいた。

**委員** 北中学校と島田第一中学校の令和3年度統合については、統合時期に受験を迎える現北中1年生や、途中から大きな中学校に通うこととなる北部の小学6年生の保護者の不安を解消するために、カリキュラム検討委員会の中では統合に関わる生徒のクラス編成や、自転車通学の許可と合わせてバス通学についても通学のあり方を検討するということを明示したほうがよい。

**委員長** スクールバスのことは考えなくてはならないことなので、そのように表記する。

**委員** 気になることだが、いつも北部地区学校再編計画と書かれているが、島田第一小学校と島田第一中学校についても再編の対象なので、北部地区だけでなくしっかり表記すべきである。

**委員** 伊太小学校の保護者には、島田第一小学校と島田第一中学校の保護者は、統合することについてどう思っているのか、気にしている方もいる。

**委員** 一中では、まだ正式に公表できる段階ではないので、生徒や保護者に対する説明を行っていない。一方で役員会や児童福祉の会などでは、こういう計画が進められていることを伝えている。

**委員** 一小もほとんど同じで、保護者に対して公にはしていない。中学校に比べれば年数に余裕はあるが、いずれ保護者に対して市教委からきちんとした説明をしてほしいと思っている。

**委員長** 5月17日にこの案について市長と教育委員による意見交換会を実施することになっている。本日の話し合いをもって、この案をいくらか修正するが、現時点では市長の了解を得ていないので、最終案として公に出すことは少し待っていただきたい。できるだけ早く公表するタイミングを持ちたいと思っている。

**委員** 北中と島一中の令和3年統合に対しては、早すぎると思う保護者もいると思うので、早期統合を望む声と併せて、子どものために人間関係を広げる環境を整えるなど、できるだけ納得のいく理由を示すべきだと思う。

**委員** 統合したときの子どもたちの不安や負担を軽減させることが重要であるとともに、北中の教員も統合したら自分たちはどうなるのかという不安を持つと思うので、例えば統合したら北中にいる教員の一部は子どもたちと一緒に島一中に異動させるといった配慮ができるのなら、そういったことも載せることもよい。

**委員長** 川根小と笹間小、川根中と笹間中の統合のときも、2～3人の教員が川根小・川根中に一緒についていった。今回についても、同じように子どもたちに配慮した人事を行うよう学校教育課長に指示するが、ここに明言するかどうかについては、検討させていただく。

**委員** 小学校においては全ての学校から3人というわけにはいかないが、子どもや保護者の不安要素には変わらないので、配慮していきたい。

**委員** 北部4小学校では、中学に行ってから良い人間関係が築いていけるよう、昨年度から修学旅行や交流学习を合同で実施している。ここに島一小との交流も加わるとなると、大変になるなというイメージがある。

**委員長** 島一小との交流については、校舎建築の絡みからプレハブで行うなど難しい面も出てくる。今の言葉にもヒントがあるように、北部同士で仲間を増やして交流前に母体を大きくしておくということは、とても有効的だといえる。その中で、島一小とは校舎を使うような授業の交流ではなく、社会科見学やキャンプといった外に出て行く活動で一緒に行ったほうがやりやすいであろう。

**委員** 神座小では、伊久美小の児童と一緒に健康診断を行っている。しかし、そのためだけに神座まできてもらうのはもったいないので、これに合わせて授業も一緒に行っている。

**委員** 伊久美小も行くばかりではなく、ぜひ来てもらって相互交流を進められたらいいと思う。湯日小もそうだが、保護者が一番不安に思っているのは、少ない人数の子どもたちが大きな学校に入っていくことである。しかも特認校については、小さな学校を望んできた人たちもいるので、伊久美小が統合によって特認校でなくなった場合に、統合した学校に通うのかどうか選択しなくてはならなくなってくる。さらに、本年度特認校の募集をかけるかどうかは決めなくてはならない。もし募集をかけるのなら、「何年生までしか伊久美小に通えない」ということをしっかり伝えなくてはならないだろう。

**委員** 小さな学校でも、島田の教育が掲げる夢育・地育のもと、先生方は全力で頑張ってきた。保護者の皆さんも少人数だからしっかりと目の届く中で安心して子どもたちを任せてくれていたと思う。それだけの安心感を持ってきた皆さんに納得してもらうには、それ以上のメリットがあることをしっかりと示さなくてはいけない。

### <初倉地区>

**委員** 初倉南小学校と初倉小学校の統合は令和10年度となっているが、なぜ10年度が出てきたのか説明してほしい。

**事務局** 今年度から令和3年度まで島田第四小学校の校舎の改築を行い、次の島田第一小学校が今年度に耐力度調査、令和2年度に基本設計、令和3年度に実施設計、令和4年度から6年度にかけて改修・改築工事が行われる。その後、他の学校よりも前倒しで初倉小学校の長寿命化工事を行った場合に、令和7年度から9年度までの3年間で工事を完了し、翌令和10年度に統合ということで提示した。

**委員長** 工事スケジュールから統合までの最短年度ということである。

**委員** 「初倉小と初倉南小の統合は児童数を注視し～」となっているので、令和10年度でも適正規模となっていればずれ込むことがあるのか、それとも工事スケジュールから令和10年度で決定するのか、はっきり書いたほうがよいのではないか。

**事務局** 児童数については、昨年度出生した0歳児から令和8年度までの人数は把握できるが、令和9・10年度は把握できない。しかし、推計では小学5・6年生が4クラスで、小学4年生以下は3クラスになると見込まれており、島一小の改築後の初倉小の長寿命化工事の際にスケルトン改修と増築を行うことで十分なスペースを確保できると考えている。

**委員** 校舎改築のタイミングということではよいのか。

**事務局** 初倉小より古い学校もあるが、初倉小を優先した場合と理解してほしい。

**委員長** 現実問題として、校舎改築には補助金が充てられるため、改築を行っても統合をしないということはないだろう。「児童数を注視し～」というのは、児童数によってクラス数が決まり、工事の規模も決まってくるので、児童数と校舎建築は連動しているのとらえての表記である。

**委員** 校舎改築のタイミングで令和10年度という線が出るのであれば、「令和10年度改築予定の～」と示すほうが誤解をしないと思う。

**事務局** 来年度以降、市の学校長寿命化計画を作成するので、この計画を関連させながらこの表記を修正していく。

**委員** 湯日小学校は令和3年度に統合となっている理由が、保護者から令和4年度より早くという意見があったというだけではやや弱いと思う。

**委員** 最初に示されている湯日小再編賛成保護者のアンケート結果では、「令和4年度」と「令和4年度以降」を合わせた人数が「令和4年度では遅すぎる」よりも上回っているので整合性がとれないのではないか。

**事務局** 令和4年度は三校同時統合の方針案を示したときに増築等で対応できる年度として出したものであり、三校同時統合の方針でなくなった今は「1学年20人以下」や「複式学級が連続する場合」は早期に再編を検討するという提言書に立ち返り、できるだけ早い統合時期として令和3年度という計画を提示したものである。

**委員長** 同時統合としての回答と、湯日小と初倉小の先行統合の回答とでは区別しなくてはいけないだろう。湯日小と初倉小だけの統合にとなったことへの保護者の意見にも耳を傾けたい。

**委員** 本案で示されているカリキュラム検討委員会は単なる学校間のすり合わせを行う委員会のように感じるが、本来は提言書にも書かれているように、新しい学校がどういう教育をしていくのかをきちっと話し合う場であるという位置付けをしなくてはならないと思う。これを踏まえると、令和3年度統合までにカリキュラムを検討して完成させるということが時間的に間に合うのが疑問である。

**委員長** 厳しい意見であり、受け止めなくてはならない。一方で、在り方検討委員会の中でも複式学級の連続は子供たちのために決してよくないという考え方が示されており、今後の湯日小児童の推移からできるだけ早くこの状況を解消しなくてはならないと考えることも必要である。

**委員** 三校同時統合案で示された令和4年度であれば、保護者の理解を得やすいと思う。

## <共通>

**委員** 学校跡地については、市長部局による跡地利活用検討委員会の責任において検討すると記載されている。跡地については、教育委員会を含めた全庁的な体制で利活用を考えていくことであるため、あえて「市長部局による」と強調する必要はないと思われる。これを書くと、「教育委員会から離す」という印象にとらえてしまうかもしれない。

**事務局** 市全体で考えていくという意味での記載であったが、教育委員会から手放すととらえてしまう人もいるかもしれないので、市全体での取り組みであることがわかるような言い回しにすることが適切かもしれない。

**委員長** では、「市長部局による」という表記は取り下げて、全庁によるという意味がわかるような言葉に変更してよろしいか。特に反対もないようなので、表記を変更する。

**委員** どの再編についても、例えば「北中学校を島田第一中学校に統合」となっているが、カリキュラム検討委員会で校名なども検討することになっているので、「北中学校と島田第一中学校を統合」の方がよいのではないか。

**委員長** 「～を～に統合」の表記だと、吸収のイメージを持ちやすいということもあるので、「～と～を統合」の表記に変更する。

**委員** 校名や校歌については、どの再編においてもきちんと検討したほうがよい。また、自分たちの新しい学校という気持ちにつながるためにも検討には保護者や地域のからも意見を取り込むことが重要である。

**委員** 湯日小は今でこそ児童数が少ない小規模校だが、湯日村の頃から続く歴史のある学校である。だからこそ、対等になるよう校名や校歌のことについて、きちんと話し合うべきである。

**委員長** 川根中学校と笹間中学校の統合のとき、地域の意見を取り入れて検討した結果、地域全体を指す「川根中学校」ということになったので、同じようなことになるかもしれないが、やはり新しい学校が誕生するという意味でも校名や校歌についてもカリキュラム検討委員会で検討していくこととする。

**委員** 学校間交流という言葉が何度か出てくるが、言葉だけでは何を指すのか、何ができるのか、イメージが湧かないので教えていただきたい。

**委員長** 湯日小は以前から初倉小との交流を行っているので、プラスαができればよいと思う。笹間小のケースでは、特別活動的な内容と授業の両方を行い、授業については進度を併せて一緒に学習した。ただ、小規模校と大規模校の統合では実施しやすいが、初倉南小と初倉小くらいの規模となると、それぞれのクラスで実施することは難しいかもしれない。また、初倉南小の全児童が初倉小に来て交流するということは机や椅子が不足するので、学年単位や学級単位での交流をしないと難しいと思うので、工夫が必要である。進度のことを気にしなくてよい、道徳などの授業なら可能であろう。

**委員** いずれにせよ統合までの1年間で、移動手段なども含め教育委員会の協力を得ながら、なるべく多く学校間交流を行っていききたい。併せて、カリキュラムのことについても、北中と島一中、湯日小と初倉小が同じ令和3年に統合となると大変かもしれないが、教育委員会には全面的なバックアップをお願いしたい。

**委員** それぞれの統合ごとに担当指導主事を分けて対応する計画でいる。移動手段についても持っているスクールバスを優先的に充てるようにしていく。

## 終わりに

**委員長** 今回の委員会で出てきた意見を参考に、加筆しなければいけない部分が見つかると思った。加筆した部分についても委員の皆さんにお示ししていく。

**委員** いつまでも（案）のままではいけないので、この策定委員会である程度の方向性を示さなくてはならないだろう。とはいえ、5月17日に市長と教育委員との意見交換があると聞いたので、その話し合いによっては、大きく変わる面も出てくるかもしれない。その場合には、あらためてこうした場を設けなければいけないだろう。

**委員** 委員の皆さんの意見を聞いてきて、再編計画（案）の文面が少し不足しているなど感じた。不安を解消するための方法を全て示すことは難しいのかもしれないが、こんなことも考えられるといった程度の案を載せることも大事だろう。また、令和3年の問題は、解消できていないなという印象である。令和10年については、まだ子どもが生まれていないので、少し先送りにしたという感じで、まだまだ議論の余地がありそうだという印象を受けた。

**委員長** この委員会は、ある程度のスケジュール感を示すことが求められている。令和10年がいいのか、その前がいいのか後がいいのか難しいところだが、すでに令和4年に三校同時統合という方針案を示した以上、これに変わる次のタイミングがいつなのかを示すことも大事なことである。

**委員** もう少しその時期にした理由が分るように示すことも考えてほしい。

**委員** 適正化検討委員会の提言書からも、湯日小についてはできるだけ早い時期の再編が望まれることとなっていたが、三校同時統合を実現するために令和4年を提示せざるを得なかった。また、吸収を連想させる表現は修正し、説明が必要な部分はしっかりと載せていくようにしたい。

**委員長** 貴重な意見を多くいただいた。コンパクトにまとめるばかりがいいわけじゃないということもよくわかったので、必要なことは加筆していく。また、5月17日の市長と教育委員の意見交換において内容が変わった場合は、5月21日の説明会までに時間がないので、委員の皆さんとは文書のやりとりを行う中で再度意見を伺っていく。

## 5 閉会